

2014 年9 月30 日

各 位

災害被災者支援と災害対策改善を求める広島連絡会（広島県災対連）

事務局長 川后和幸

事務所 広島県労働組合総連合

広島市東区光町2-9-24-205

TEL082-262-1550 fax082-261-5059

広島土砂災害にかかわる10月の支援活動について

連日のご奮闘に心から敬意を表します。災対連を中心としたボランティアによる支援活動は、土日祝日に行われており、8月23日から9月末までに1500人を超える方に参加をいただいています。

広島市社協ボランティアセンターは、10月より土日だけとなり、場所も安佐南区に一元化されます。家回りの支援の依頼もほぼ終了し、山間部や側溝、畑の土砂撤去や重機が入った後の片付けなどが中心となっているようです。広島県災対連でも、10月以降は土砂撤去などの支援から、要望の聞き取りへと活動をシフトしようと考えていました。

9月28日（日）に支援に入った緑井墓園では、多くのお墓が未だに埋もれており、お墓を管理されている副住職さんから、「できれば今後も手伝って欲しい」との依頼も受けました。東日本大震災での支援活動も、家周辺の作業を終えると最後はお墓の作業を行ったそうです。

9月29日（月）の災対連事務局会議で論議した結果、10月の土日に緑井墓園に支援に入ることを確認しました。また、他の地域から依頼があればそちらにも入ることもします。

作業内容は、1～2m近く埋もれている墓園の土砂、瓦礫の撤去です。お墓が移動しており（半数以上は流されています）、元あった区画を探しながら土砂・瓦礫を土嚢袋に詰めます。重機での作業は難しく、作業も小さめのスコップを使っての慎重な作業となります。予測では100人で毎日作業をしても数ヶ月はかかるだろうと思われまます。また、いくつかのボランティア組織やお墓の持ち主の方などと一緒の作業になります。女性や年配の方でもできる作業はたくさんあります。

これらをふまえ、10月の支援活動を下記の通り行いますので、ご案内します。

記

- 1、 **日程** 10月4日（土）、5日（日）、11日（土）、12日（日）、
18日（土）、19日（日）、25日（土）、26日（日）
- 2、 **集合場所** 広島北民商
広島市安佐南区緑井6 丁目12-10 TEL 082-879-4060
JR 可部線七軒茶屋駅より県道経由、北に徒歩10 分
バスは可部方面行（佐東バイパス経由除く）下八木下車すぐ。
- 3、 **集合時間** 午前9時10分 打ち合わせ後9時半に出発します。
- 4、 **行動時間** 午前10時～午後3時を基本とします。午後3時20分には北民商に帰ります。
- 5、 **行動場所**
(1) 緑井7丁目の緑井墓園（ここが基本となります）

(2) 支援依頼があれば、その地域

(3) 要望の聞き取り、署名行動（時期は10月後半になります）

※ 駐車スペースはありませんので公共交通機関か、有料の駐車場をご利用ください。

6、緑井墓園ボランティア支援の概要

①依頼者 緑井墓園管理 法林寺 前原善香副住職

②備品・機材

- ・スコップ30本はあります。小さめのスコップや備品は災対連で購入します。
移植ゴテなどあれば非常に助かります。

③服装

- ・汚れても良い服装で参加して下さい。長靴は必需品です。軍手、マスク、帽子も必要です。

④食事・飲み物

- ・食事、飲み物は各自で用意ください。緑井墓園近くで昼食をとります（お昼に北民商には帰りません）コンビニは10分歩けばあります。

⑤トイレについて

- ・緑井墓園から徒歩5分の公園内のトイレが利用できます（男女別）。

⑥作業が終了してからの「報告書」は必ず提出してください。

7、申し込み方法

① 申込用紙に記入し、原則は各単産・単組を通じて災対連（広島県労連）に申し込んで下さい

- ・各単産・単組は別紙申込用紙に記入し、災対連に送付下さい。
- ・単産・単組を通さず、直接災対連に申し込んでいただいてもけっこうです。

②災対連に直接申し込む場合は、E-mail:bwz23598@nifty.com にメールください

③締め切り 申し込みは、週末前の木曜日15 時までをお願いします。

④ボランティアは県内、県外、団体、個人を問いません。締め切りまでに申し込まれた方には下記の保険を災対連がかけています。

8、保険について

- ・県労連（全労連）組合員は、全労連共済の「国内旅行傷害」保険をかけます。
（県労連組合員、及び家族対象、80 歳以上は対象外です）

通院1500 円、入院3000 円、障害死亡334 万円、賠償責任保険金3000 万円など

※家族とは同一世帯、2 親等を基本とします。詳しくはお問い合わせを

- ・県労連（全労連組合員）以外は、災害総合保険センターを通して「土木作業員」を対象とする保険をかけます。（往復の交通機関は対象外です）

通院1000 円、入院1500 円、障害死亡100 万円、賠償責任 0 円など

※ 保険の種類、性格が違うため内容も変わります。

- ・いずれの保険も災対連で負担しますが、事前登録を基本とします。

※この件のお問い合わせは広島県労連まで 電話 082-262-1550

ボランティア当日の問い合わせは、広島県労連門田（もんでん）070-5304-7600

9、広島災対連ブログをご覧ください。 <http://h-kenroren.cocolog-nifty.com/>

以 上

